

税務

国税だより

平成28年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、2月16日（木）から3月15日（水）までとなっています。

所得税は、納税者自身が所得金額や税額を正しく計算して納税する申告納税制度を採用しています。申告と納税は期限内に済ませてください。

なお、申告書は会場内で作成・提出することもできますが、国税庁ホームページで作成し、e-Taxによる送信、又は印刷して郵送等により提出することができますので、是非ご利用ください。

平成28年分の確定申告書等には個人番号の記載が必要です

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、平成28年分の確定申告書等にはマイナンバー（個人番号）の記載が必要となりました。マイナンバー（個人番号）を記載した確定申告書等を税務署へ提出する際には、申告されるご本人の本人確認書類の提示又は写しの添付が必要です。

●本人確認を行うときに使用する書類の例●

例1：マイナンバーカード（個人番号カード）の表面及び裏面の写し【番号確認及び身元確認書類】

例2：通知カードの写し【番号確認書類】＋運転免許証又は公的医療保険の被保険者証の写し【身元確認書類】など

詳しくは熊本国税局のホームページをご覧ください。最寄りの税務署にお尋ねください。

公的年金収入のある方の確定申告について

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税について確定申告をする必要はありません。

ただし、この場合であっても、

①所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

②住民税の申告が必要な場合があります。（税務課まで問い合わせください。）

申告相談会場のご案内

【申告相談】

阿蘇税務署 会議室（阿蘇市一の宮町宮地 1944 番地）

2月16日（木）から3月15日（水）まで（土・日は除く）

午前9時から午後4時まで

【申告相談特設会場】

火の国ハイツ（熊本市東区石原 2 丁目 2-28）

2月16日（木）から3月15日（水）まで（土・日は除く）

※2月19日（日）・26日（日）に限り、日曜日也会場を開設しています。

午前9時から午後4時まで

税理士会による【確定申告無料相談】

高森総合センター 大会議室

2月22日（水）から24日（金）

午前9時から午後4時まで

●申告期限間際になりますと申告会場が混み合うことが予想され、長時間かかる場合もありますので、早めに申告を済ませてください。

●申告の際は、損失の計算に必要な書類及び確定申告に必要な書類等をご持参ください。

平成29年度 町県民税・国民健康保険税の申告について

申告が必要な人（平成29年1月1日現在、高森町に住所のある方）

A 給与所得者で・・・

- ・年末調整が終わっていない方
- ・給与所得以外に収入がある方

B 年金所得者で・・・

- ・生命保険料・医療費・社会保険料など各種控除を受ける方
- ・年金所得以外に収入がある方

C 遺族年金や障害年金等を受給している方

D 営業・農業・その他事業・不動産等の所得がある方

- ・赤字などで確定申告が必要ない方でも町県民税の申告は必要です

申告受付会場で相談ができない申告（税務署へ）

- ・雑損控除を受ける方
- ・相続、贈与税の申告をする方
- ・土地等の譲渡により申告が必要な方
- ・青色申告者の方
- ・消費税の申告をする方

申告に必要なもの

- ☐ 印鑑
- ☐ 給与支払報告書・公的年金の源泉徴収票・その他収入を証明できるもの
- ☐ 出荷、販売証明書等（農業・営業・不動産収入がある場合）
- ☐ 生命保険・地震保険・介護保険料・国民年金等の支払証明書
- ☐ マイナンバーカード（通知カードでも可）・運転免許証・公的医療保険の被保険者証等

詳しくはお問い合わせください。

問 ☎ 6 2 - 1 1 1 1

税務課税務係（内線 161・165）

健康推進課国民健康保険係（内線 127・128）

高森警察署

問 通報・相談 ☎ (62) 0110

サイバー犯罪被害に遭わないために

インターネットが県民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着し、今やサイバー空間は県民の日常生活の一部となってきましたが、それとともにインターネットの利用によって犯罪・トラブルなどに巻き込まれるリスクも増加しています。

通販サイトでのトラブルに注意！

実在する通信販売サイトを模した「偽サイト」などで商品を注文し、注文したものと異なる商品が届いたり、商品が届かず返金もされないというトラブルが多発しています。

次のようなサイトには特に注意が必要で、少しでも疑わしいと思われる場合は利用を控えてください。

- 他のサイトに比べ極端に安い
- 連絡先が掲載されていない
- 振込先口座が個人名義である
- 不自然な日本語や漢字を使用

架空請求・不当請求に注意！

利用した覚えがない有料サイトの料金を請求する「架空請求」メールや、リンクをクリックしただけで料金が請求される被害が後を絶ちません。身に覚えのない請求は無視してください。相手に対し断りのメール・電話などをすると、そこで個人情報を知られることになり、こちらからは決して連絡をしないようにしてください。

見えない相手に注意！

現在はインターネットを介して、会ったことが無い人と簡単にコミュニケーションがとれるようになりましたが、これを悪用して犯罪を行う者もいます。個人情報や職業・顔写真等は、嘘の情報を入力したり他人になりすますことが簡単に出来るため、むやみに相手を信用すると危険です。また、安易に自分の個人情報や写真を送ると、相手がその情報をどのように利用するか分かりませんので絶対にやめましょう。直接会わないコミュニケーションサイトで知り合った人物とは、誘われても決して会わないようにしましょう。

ファミリー居酒屋

営業時間

☀️ランチタイム 11:00～15:00

🌙居酒屋タイム 17:30～23:00

定休日 第1・3水曜日

☎ 62-2050 / 62-3366

旨乃蔵

冬はあったかお鍋

（2名様より承ります。）

- ・博多水炊き・もつ鍋
- ・すきやき・しゃぶしゃぶ

お1人様 1,250円（税別）～

飲み放題 120分 お1人様 1,500円（税別）

居酒屋メニューも豊富

人気 TOP3

- ① 赤鶏のたたき
- ② 仔牛の牛タン炙り焼き
- ③ ホルモンの鉄板焼き

広告